

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

道志村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県南都留郡道志村

3 地域再生計画の区域

山梨県南都留郡道志村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1955 年の 3,372 人をピークに減少しており、2020 年国勢調査結果によれば 1,607 人、また 2023 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳では 1,545 人、うち高齢者人口 638 人（高齢化率 41.3%）の小規模な村である。国立社会保障・人口問題研究所が発表した本村の人口推計は、2030 年に 1,378 人、2045 年に 999 人となっており、2020 年比で総人口が約 38%減となる見込みであり、推計よりもはるかに速いスピードで人口減少が進んでいる。

年齢 3 区分別人口は、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が年々減少している一方で、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にある。なお、2023 年 4 月 1 日では、年少人口 115 人、生産年齢人口 792 人、老年人口 638 人となっている。

自然動態については、1997 年度以降死亡数が出生数を上回る状態が続いており、2022 年度には、出生者数 2 人、死亡者数 26 人となり、24 人の自然減となった。合計特殊出生率は、0.51 であり、全国の 1.26 を大きく下回っている現状である。

社会動態については、転入・転出とも年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転出超過（社会減）の傾向が続いており、2022 年度には転入者数 40 人、転出者数が 54 人となり、14 人の社会減となった。本村においては、自然減及び社会減の影響により人口減少が進んでいる状況である。

本村の地形は、東西 28km、南北 4 km と東西に細長い形状をしており、その中に

26 の集落が点在している。また、村の 26 の自治会のうち、令和 5 年 3 月末時点で高齢化率 50%を超えている限界集落は 6 つあり、地域コミュニティが崩壊しつつある。

人口減少・コミュニティの崩壊により、本村では次のことが想定される。

(1) 産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少により、労働者不足に拍車がかかり、雇用の量や質が低下することが懸念される。また、農業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加等がさらに進み、農山村の環境が維持できなくなる可能性がある。

地域経済活動を維持するためには、一定の人口規模を必要とするが、消費人口の減少による市場縮小により地元商業の維持が難しくなり、個人店舗等の撤退が進むとともに、生活を直接支えるサービスが維持できなくなる。

(2) 地域生活への影響

地域の担い手不足により、より一層コミュニティの共助機能低下への拍車がかかることが懸念される。コミュニティの希薄化は地域防災力の低下につながり、災害弱者の増加を招く恐れがある。

また、公共交通網のサービス低下が通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼす恐れがある。

人口減少に伴い、空き家が増加し、倒壊の恐れがあるなど、防災上の問題や防犯上の問題が発生すると想定される。

これらの課題に対応するため、地方創生への取り組みをさらに加速させ、移住定住の取り組みと生産年齢人口のこれ以上の流出に歯止めをかけるべく、村内での就業場所の整備を強力に進めていく必要がある。

上記の取組を実施するに当たり、次の事項を本計画における基本目標とする。

- ・基本目標 1 道志村への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 2 村民が魅力的に感じる新しいライフスタイルをつくる

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和 7 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
---------------------	-------	-----------------	------------------	-----------------------------

ア	移住者の増加	6 人	8 人	基本目標 1
イ	出生率	1.77	1.77	基本目標 2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

道志村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 道志村への新しいひとの流れをつくる事業

イ 村民が魅力的に感じる新しいライフスタイルをつくる事業

② 事業の内容

ア 道志村への新しいひとの流れをつくる事業

近隣都市との連携した交流を促進するとともに、移住・定住促進に向けた環境を整備していくことで、移住者の増加を目指すための事業。

【具体的な事業】

- ・村営住宅等の設置
- ・道志ブランド！農業等振興の充実
- ・村の資源を活用した観光村づくり 等

イ 村民が魅力的に感じる新しいライフスタイルをつくる事業

結婚・出産・子育てを含め、道志村で暮らすという「ライフスタイル」を見つめ直し、さらに新しい要素を加え、村民の満足度の向上を図り、「住んでよかった村」の実現を目指し、「住んでよかった村」を体現することで移住者等の「住んでみたい村」という興味関心を惹き、村民と移住希望者が魅力的に感じる村づくりを目指すための事業。

【具体的な事業】

- ・保小中の連携と教育の推進

- ・子育て支援パッケージ事業
- ・買い物環境の充実 等

※ なお、詳細は第2期道志村デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

120,000千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

「一度住んでみませんか」をキャッチフレーズに住みたくなる村を目指して、PDCAサイクルにより、毎年度6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を修正する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで